

次世代育成支援認定マーク（愛称：「くるみん」）を取得しました

青木信用金庫は、平成30年6月6日付で埼玉労働局長より次世代育成支援対策推進法に基づく、仕事と育児の両立支援企業として認定を受け、認定マーク（愛称：「くるみん」）を取得しました。

この認定は、仕事と育児の両立支援のための環境整備を「行動計画」として策定・実行し、目標を達成した企業が受けられるものです。

当金庫は平成27年4月から3年間の行動計画において、「男性の育児休業取得を推進」と「所定外労働の削減のため『定時退庫日』を徹底」という仕事と子育ての両立支援のための計画を策定して積極的に取り組み、今回その実績が評価され認定に至りました。

今後も、当金庫が経営方針の一つに掲げる「人間性豊かで創造的な人財の育成と活力ある職場作り」に資するよう、ワークライフバランスの実現に向け取り組んでまいります。

